

安全データシート (SDS)

1 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名 瞬間接着剤

会社情報

会社名 株式会社 MonotaRO
担当部署 商品お問い合わせ窓口
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町 2-183 リベル 3 階
電話番号 0120-443-509
Fax 番号 0120-289-888
緊急連絡先 所在地と同じ
整理番号 M200527

推奨用途及び使用上の制限

接着剤

2 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

引火性液体 区分 3

健康に対する有害性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分 2

眼に対する重篤な損傷性又は
眼刺激性 区分 1

皮膚感作性 区分 1

生殖細胞変異原性 区分 1

発がん性 区分 2

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分 2 (中枢神経系)

区分 3 (気道刺激性)

環境に対する有害性

水生環境有害性 (急性) 区分 1

水生環境有害性 (長期間) 区分 1

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気

皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
重篤な眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ
遺伝性疾患のおそれ
発がんのおそれの疑い
中枢神経系の障害のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること／アースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

[応急措置]

皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
直ちに医師に連絡すること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
漏出物を回収すること。

[保管（貯蔵）]

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性

情報なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
重篤な眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ
遺伝性疾患のおそれ
発がんのおそれの疑い
中枢神経系の障害のおそれ

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示 整理番号	濃度又は濃度範囲 (wt%)
シアノアクリル酸エチル	7085-85-0	2-2789	85～100
ポリメタクリル酸メチル	9011-14-7	6-524	0～5
ヒドロキノン*	123-31-9	3-543	0～5

*化学物質排出把握管理促進法 第1種指定化学物質

4 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息すること。気分が悪い時は医師の診察を受けること。

皮膚に付着した場合 ただちに大量の水と石鹼で洗うこと。
汚染された衣類および靴を脱がせること。
再使用する場合は洗濯すること。
症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合 水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。そ

の後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

水で口をすすぎ、無理に吐き出させないこと。直ちに医師の診断を受けること。

予想される急性症状

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

重篤な眼の損傷

呼吸器への刺激のおそれ

中枢神経系の障害のおそれ

遅発性症状の最も重要な徴候症状

遺伝性疾患のおそれ

発がんのおそれの疑い

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

対症療法的かつ支援的に処置すること。

5 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、粉末消火剤、耐アルコール泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

特有の危険有害性

火災等の場合は、健康へ危険をもたらす刺激性のある化学物質の蒸気などが発生する可能性がある。

特有の消火方法

火災の状況に応じて環境に適した消火手段を使用する。

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。

延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。

消火活動は風上から行う。

火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服（耐熱性）を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具（「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

汚染された洗浄水を保管して処分する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。

少量の場合、ウエス、雑巾等でよく拭き取り適切な廃棄容器に回収する。

大量の場合、盛土等で囲って流出を防止する。

取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

漏れたものを吸収したものをポンプ輸送する場合、適切な容器に保管する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

換気が十分な場合のみ使用すること。

安全取扱注意事項

ラベルの指示通りに使用すること。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。

容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

漏出を防ぎ廃棄して、環境への放出を最小限に抑えること。

アレルギー反応を起こしやすい人は取り扱ってはならない。

ガス/ヒューム/エアロゾルを吸入しないこと。

接触回避

湿った空気又は湿気（材料が硬化し始めるため）

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

保管

技術的対策

保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

保管の際は施錠をすること。

混触禁止物質 保管条件	強酸化剤、有機化合物、酸、食品、爆薬、高温、熱 直射日光を避け、冷暗所に保管する。高温物を近づけない。
容器包装材料	適切なラベルを貼った容器に保管すること。 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定されていない

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

ACGIH TLV-TWA (2018)	0.2 ppm (シアノアクリル酸エチル) 1 mg/m ³ (ヒドロキノン)
ACGIH TLV-STEL (2018)	設定されていない
日本産業衛生学会 (2017)	設定されていない

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼および身体洗浄剤のための設備を設ける。
高温下や、ミストが発生する場合は換気装置を使用する。

保護具

呼吸用保護具	適切な局所排気換気装置が備わっていないか、ばく露評価によりばく露が推奨されていることが示されている場合を除き、呼吸器保護具を使用する。短期ばく露または低公害の場合は呼吸器フィルター装置を使用する。集中的または長時間ばく露する場合は、自給式呼吸器保護具を使用する。
手の保護具	有害物質の濃度や量、作業場所に応じて化学物質から手を保護するための手袋を選択すること。特別な用途の場合は、前述の保護手袋の化学薬品に対する耐性をグローブメーカーに明確にすることを推奨します。
眼の保護具	眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具	耐薬品性データと局所ばく露の可能性の評価に基づいて、適切な防護服を選択する 不浸透性の防護服（手袋、エプロン、ブーツなど）を使用することにより、皮膚接触を避ける必要がある。

9 物理的及び化学的性質

外観（物理化学的状態、形状、色 など）	無色の高粘度の液体
臭い	独特の臭い
臭いの閾値	情報なし
pH	7
融点・凝固点	> 35°C

沸点、初留点及び沸騰範囲	> 100℃
引火点	85.1℃
蒸発速度	情報なし
燃焼性	情報なし
燃焼範囲の上限・下限	情報なし
蒸気圧	情報なし
蒸気密度	情報なし
比重	1.0 g/mL
溶解度	僅かに可溶
n-オクタノール／水分配係数	情報なし
自然発火温度	情報なし
分解温度	情報なし
粘度	情報なし

10 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	通常の手扱条件下では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件	湿った空気又は湿気 (材料が硬化し始めるため)
混触危険物質	強酸化剤、有機化合物、酸、食品、爆薬、高温、熱
危険有害な分解生成物	火災等の場合は、健康へ危険をもたらす刺激性有機蒸気が発生する可能性がある。

11 有害性情報

製品の有害性情報

急性毒性 (経口)	胃腸の刺激、腹痛、胃の不調、吐き気、嘔吐を引き起こす。
急性毒性 (吸入)	咳、くしゃみ、鼻汁、頭痛、鼻声、鼻と喉の痛み
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	皮膚刺激を引き起こす。 皮膚の刺激、局所的な赤み、腫れ、かゆみ、乾燥を引き起こす。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	重大な眼刺激を引き起こす。 重度の眼刺激、発赤、腫脹、痛み、裂傷、角膜の曇りおよび視力障害を引き起こす。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	アレルギー性皮膚反応 発赤、腫れ、水泡およびかゆみを引き起こす。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	呼吸器への刺激を引き起こすことがある。

成分の有害性情報

シアノアクリル酸エチル

急性毒性 (経口)	ラット LD ₅₀ = 5,000 mg/kg 区分外。
急性毒性 (経皮)	ウサギ LD ₅₀ > 2,000 mg/kg 区分外。
急性毒性 (吸入：粉じん／ミスト)	ラット 1 時間 LC ₅₀ < 21.11 mg/L (4 時間換算値：< 5.278 mg/L) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、本物質の液体を 24 時間適用した結果軽度の紅斑および浮腫 (平均スコア 0.83) がみられたとの報告がある。また、ヒトにお

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	<p>いて単回ばく露による皮膚刺激性はみられないとの記載がある。なお、本物質は皮膚に対して重度の刺激性を有するとの記載があるが、ばく露時間等の詳細が不明な情報であるため区分に用いるには不十分なデータと判断した。以上より区分外とした。なお、本物質は EU CLP 分類において「Skin. Irrit. 2 :H315」に分類されている。</p> <p>ウサギを用いた眼刺激性試験において、本物質を適用した結果、刺激性の平均スコアが発赤 1.75、結膜浮腫 0.5、角膜混濁 0.75、虹彩反応 0.5 であり、症状は 7 日以内に全て回復したとの報告がある。また、本物質は眼に対して重度の刺激性を有するとの記載があるが、回復性などの詳細は不明である。以上の結果から、区分 2 とした。本物質は EU CLP 分類において「Eye. Irrit. 2 :H319」に分類されている。</p>
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	<p>本物質は気道刺激性がある。その他、ヒト及び実験動物のデータはない。</p>
ヒドロキノン	
急性毒性（経口）	<p>ラットの LD₅₀ 値として 7 件のデータ [390 mg/kg、302 mg/kg、323 mg/kg、298 mg/kg、320 mg/kg、743 mg/kg、627 mg/kg] が報告されており、うち 6 件が区分 4、1 件が区分 3 に該当することから、該当数の多い区分 4 とした。なお、通常は試験に絶食動物が用いられるため、非絶食動物の試験データは採用しなかった。</p>
急性毒性（経皮）	<p>ラットおよびマウスの 14 日間反復経皮投与試験において、両動物種とも最高用量（ラット 3,840 mg/kg/day、マウス 4,800 mg/kg/day）で死亡が認められず、1 回分の投与量がガイダンス値範囲を超えることから、JIS 分類基準の区分外とした。</p>
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	<p>モルモットに 10% 水溶液を適用した試験で、軽度の刺激性との結果、また、モルモットに 0.25~1.0 g/kg を適用 24 時間後に軽度~中等度の浮腫および中等度の紅斑が観察されたが、それ以降は皮膚反応を認めなかったこと、さらにウサギに閉塞適用した試験では、刺激性の平均スコアは 1.22 (1~4) で刺激性なしとの結果がそれぞれ報告されている。以上の結果に基づき、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3 に相当) とした。なお、ヒトでは、皮膚の脱色剤として調合使用されている本物質の 5% 剤の使用はしばしば皮膚症、紅斑、灼熱感を伴うとの記載、また、2% 脱色クリームを使用した事例で、白斑が 4 例みられたが、炎症性のもではなく、1% 剤のパッチテストでは 72 時間後に陽性結果は得られなかったとの報告などがある。</p>
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	<p>ウサギの結膜嚢に 100 mg を適用し、腐食性の傷害 (corrosive damage) に至ったとの報告に基づき、区分 1 とした。なお、ウサギの眼に本物質の結晶粉末を適用した試験で、眼瞼、瞬膜に発赤が現われ、眼瞼、眼窩、瞬</p>

膜の発赤は適用後 48 時間まで持続したが、14 日後には認められなかったとの報告もあるが、一方、ヒトでは本物質の粉塵ばく露により、眼の刺激、角膜上皮などの傷害及び角膜潰瘍が現れ、長期間のばく露では角膜及び結膜の着色、角膜の混濁から、視力の喪失、乱視を生じる事例もみられたと報告されている。

皮膚感作性

モルモットのマキシマイゼーション試験 (OECD TG 406) で陽性率は 70% (7/10) を示し、強い感作性 (strong sensitizer) との評価結果に基づき区分 1 とした。なお、その他にもモルモットのマキシマイゼーション試験は実施され、陽性率 50% (5/10) との結果、あるいは強い感作性 (strong sensitizer) との結果が得られている。さらに、本物質は接触アレルギー物質としての報告がある。

生殖細胞変異原性

ラットの経口投与による優性致死試験 (生殖細胞 vivo 経世代変異原性試験) で陰性であったが、マウスの腹腔内投与による精母細胞を用いた染色体異常試験 (生殖細胞 in vivo 変異原性試験) での陽性結果に基づき、区分 1B とした。また、マウスの腹腔内投与による骨髄細胞を用いた染色体異常試験、及びマウスの経口投与による骨髄細胞を用いた小核試験で陽性、マウスの腹腔内投与によるスポット試験で陽性 (いずれも体細胞 in vivo 変異原性試験) が報告されている。なお、in vitro 試験としては、エームス試験で陰性であったが、V79 細胞を用いた小核試験で陽性、ヒトリンパ球を用いた小核試験で陽性の結果が報告されている。

発がん性

発がん性評価として、ACGIH では A3 に分類され、区分 2 に該当し、また、IARC ではグループ 3 に分類され、「分類できない」となる。両者で区分が異なるが、年度の新しい ACGIH の評価を採用し区分 2 とした。なお、ラットおよびマウスの 2 年間経口投与による発がん性試験において、ラットについては雄で腎臓の尿細管細胞腺腫の著しい増加により、また、雌で単核球性白血病の増加により、雌雄共に発がん性の限定的な証拠が得られたと報告されている。一方、マウスについては雄では発がん性の証拠は認められず、雌で肝細胞腫瘍の主に腺腫の増加により、発がん性の限定的な証拠が得られたと報告されている。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

ヒトでの主な中毒症状として、振戦、痙攣、反射喪失、昏睡などの神経症状が報告されている。一方、ラットの急性経口毒性試験 (LD50 値：627~743 mg/kg) では、緊張性痙攣の発現の間に死亡の発生が認められ、また、イヌの急性経口毒性試験 (LD50 値：200 mg/kg) では、過剰興奮、振戦、痙攣、後肢の協調不能などが報告されている。以上のヒトでばく露による神経症状に加え、動物試験で中枢神経系への影響を示す症状が認められ、特にイヌでは症状発現がガイダンス値区分 1 に相当する用量であることから、区分 1 (中枢神経系) とした。なお、

F344系ラットでは単回経口投与が腎毒性を引き起こしたが、SD系ラットやB₆C₃F₁系マウスでは腎臓に対する毒性影響は見られなかったとの知見もあり、ラットでの腎臓病変は分類の根拠としなかった。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

ラットに15ヵ月間経口投与した試験において、25 mg/kg/day以上で雄のみに腎症の程度の増強がみられたが、ラットに13週間経口投与した試験においては、雄は200 mg/kg/day、雌は100 mg/kg/day以上の用量で腎皮質に尿細管上皮細胞の変性を伴う中毒性の腎症が見られた。以上より、25および100 mg/kg/dayはガイダンス値区分2に相当することから、区分2（腎臓）とした。また、マウスに15ヵ月間および2年間経口投与した試験において、ガイダンス値区分2に相当する100 mg/kg/dayの用量で核の大小不同、合胞体形成、好塩基性病巣の発生率増加が認められたことから、区分2（肝臓）とした。

12 環境影響情報

製品の環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	該当しない

成分の環境影響情報

ヒドロキノン

水生環境急性有害性	魚類（ファットヘッドミノー）96時間 LC ₅₀ = 0.044 mg/L であることから、区分1との報告がある。
水生環境慢性有害性	藻類（ <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> ）72時間 NOEC = 0.0015 mg/L 甲殻類（オオミジンコ）21日間 NOEC = 0.003 mg/L 区分1との報告がある。
残留性・分解性	BOD = 70%（2週間）
生体蓄積性	Log Kow = 0.59
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	該当しない

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

使用後は、穴を開けたり、燃やしたりしないこと。

特に指定が無い場合は、未使用品として廃棄すること。

14 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送（ADR/RID の規定に従う）

国連番号	3082
品名	環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの (ヒドロキノン)
国連分類	9
副次危険性	-
容器等級	III

海上輸送（IMO の規定に従う）

国連番号	3082
品名	環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの (ヒドロキノン)
国連分類	9
副次危険性	-
容器等級	III
海洋汚染物質	該当する
IBC コード	該当しない

航空輸送（ICAO/IATA の規定に従う）

国連番号	3082
品名	環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの (ヒドロキノン)
国連分類	9
副次危険性	-
容器等級	III

国内規制

陸上規制情報	消防法、道路法に従う。
海上規制情報	船舶安全法に従う。
海洋汚染物質	該当する。
航空規制情報	航空法に従う。

緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号

171

特別の安全対策：

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15 適用法令

化学物質審査規制法	優先評価化学物質 (ヒドロキノン)
化学物質排出把握管理促進法	第1種指定化学物質 (ヒドロキノン)(1質量%以上を含有する製品)
労働基準法	疾病化学物質 (ヒドロキノン)
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (2-シアノアクリル酸エチル、ヒドロキノン)(0.1重量%以上を含有する製剤その他の物) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (2-シアノアクリル酸エチル、ヒドロキノン)(1重量%以上を含有する製剤その他の物。運搬・貯蔵中に固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物であって、令別表第一に掲げる危険物、可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く) 変異原性が認められた既存化学物質 (ヒドロキノン) (含有するもの、1重量%以下のものを除く)
消防法	第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体
毒物劇物取締法	劇物・除外品目 (有機シアン化合物/シアノアクリル酸エステル及びこれを含有する製剤)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (ヒドロキノン) 排気
水質汚濁防止法	有害物質(シアン化合物)
下水道法	水質基準物質(シアン化合物)
航空法	環境有害物質 (液体)
船舶安全法	環境有害物質 (液体)
廃棄物処理法	特別管理産業廃棄物(シアン化合物を含有する特定有害産業廃棄物)(1 mg/L (シアン) 以上含有する廃油、廃酸、廃アルカリ及び処理物、1 mg/L (シアン) 以上溶出する汚泥及び処理物)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項 (フェノール及びフェノールアルコール)
土壤汚染対策法	特定有害物質(シアン化合物)

16 その他の情報

参考文献

株式会社 MonotaRO 提供資料

NITE GHS 分類結果一覧 (2018)

日本産業衛生学会 (2017) 許容濃度等の勧告

ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2018) TLVs and BEIs.

【注意】本 SDS は、JIS Z 7253:2012 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意下さい。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更して下さい。また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。